

区民委員会陳情説明資料

令和7年2月27日

| 件名 | 頁 |
|--|---|
| 1 受理番号1 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出 するよう求める陳情 | 2 |

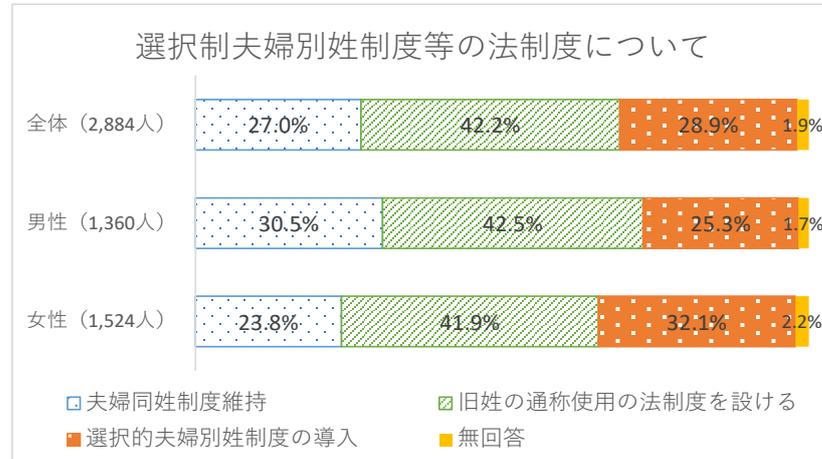
(区民部)

| | |
|--------|---|
| 件名 | 受理番号 1 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出するよう求める陳情 |
| 所管部課名 | 区民部戸籍住民課、地域のちから推進部多様性社会推進課 |
| 陳情の要旨 | 国に対して「選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書」の提出を求める。 |
| 陳情者等 | 請願文書表のとおり |
| 内容及び経過 | <p>夫婦の氏は、民法第750条で「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する。」と規定されている。平成8年度に民法改正による選択的夫婦別姓制度の導入を提言した法制審議会の答申が出されてから25年以上が経過している。</p> <p>1 政府の動向</p> <p>(1) 法制審議会 民法部会での審議</p> <p>ア 平成3年 婚姻制度等の見直しについて審議を開始</p> <p>イ 平成8年 選択的夫婦別氏制度の導入を含めた答申</p> <p>ウ 法務省は、平成8年と22年に民法改正法案を準備したが、「国民各層に様々な意見がある」等の理由から国会に提出するに至らなかった。</p> <p>(2) 第5次男女共同参画基本計画の策定（令和2年12月25日閣議決定） 夫婦の氏のあり方に関して「国会の議論、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める」とした。</p> <p>2 司法の判断</p> <p>(1) 平成27年12月16日 最高裁判所大法廷判決</p> <p>ア 上告人の主張 夫婦同氏制を定める民法第750条が憲法13条、14条第1項、24条第1項及び第2項に違反する。</p> <p>イ 判決要旨 民法第750条は憲法に違反しない。 選択的夫婦別氏制度に合理性がないとはいえないが、制度の在り方は、国会で論じ、判断されるべきである。</p> <p>(2) 令和3年6月23日 最高裁判所大法廷判決 (1)と同趣旨の判断がされている。</p> |

3 世論の状況

(1) 選択的夫婦別姓制度及び旧姓の通称使用の法制度について

全体では27%が制度導入に反対、42.2%が旧姓使用の法制化を求めているのに対し、28.9%が制度導入に賛成している。



(令和3年12月実施 内閣府「家族の法制に関する世論調査」)

(2) 旧姓使用を希望する割合



(令和4年11月 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」)

4 他自治体の議会意見書の状況

(1) 東京都議会

令和元年6月19日 「選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の提出に関する請願」を賛成多数で可決

令和3年6月7日 国及び政府に対し、「選択的夫婦別姓制度に係る国会審議の推進に関する意見書」を提出

(2) 特別区議会

令和7年2月現在、15区が国に意見書を提出

都内市区の選択的夫婦別姓制度に関する意見書の状況

特記事項：◎全会一致、数字：複数回数の可決

| 市区名 | 意見書の内容 | 提出時期 | 特記事項 |
|-------|---|--------------------------------------|--------|
| 区部まとめ | 15区が意見書提出（全会一致10区 複数回6区） | | |
| 千代田 | | | |
| 中央 | | | |
| 港 | 選択的夫婦別姓制度について国会審議を求める | 採択されたが、 全会一致でないため提出せず | |
| ① 新宿 | 国会審議における積極的な議論を行うよう強く要望する | 1992.12.4 1996.6.20 2021.10.15 | ◎ ◎ |
| ② 文京 | 制度の法制化に関する議論を行うよう強く要望する | 2019.3.14 2021.10.14 | ◎ ◎ |
| ③ 台東 | 制度について国会において審議するよう求める | 2019.12.19 | ◎ |
| ④ 墨田 | 制度に関する民法その他の法令について国会審議を推進するよう強く要望する | 2019.7.5 | ◎ |
| ⑤ 江東 | 選択的夫婦別姓制度の法制化の早期実現を求める | 1992.10.14 | ◎ |
| 品川 | | | |
| 目黒 | | | |
| 大田 | | | |
| ⑥ 世田谷 | 選択的夫婦別姓の法制度改正について、積極的な議論を推進するよう求める | 2019.10.17 | |
| ⑦ 渋谷 | 制度に関する法制度について、審議を推進するよう求める | 2021.3.25 | |
| ⑧ 中野 | 選択的夫婦別姓制度を法制化することを求める | 2018.12.14 | |
| ⑨ 杉並 | 制度に関する民法及び、その他の法令についての国会審議を推進するよう強く要請する | 1998.6.12 2022.5.20 | ◎ |
| ⑩ 豊島 | 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める | 2019.3.22 | |
| ⑪ 北 | 制度に関する民法、その他の法令について、国会審議の推進を求める | 1996.9.30 2020.10.9 | ◎ |
| 荒川 | | | |
| ⑫ 板橋 | 制度について国会において審議するよう求める | 2019.10.11 | ◎ |
| ⑬ 練馬 | 夫婦の氏に関する制度の在り方について、より一層の議論を推進していくことを求める | 2024.3.15 | ◎ |
| 足立 | | | |
| ⑭ 葛飾 | 制度の法制化に関する議論を行うよう強く求める | 2020.3.27 2021.10.4 | |
| ⑮ 江戸川 | 制度の法制化に向けた積極的な議論を行うよう強く要望する | 2020.10.22 2021.10.28 | ◎ ◎ |